

(別表)

## 基本方針に基づく遵守事項

左欄の区分について

共 通：団体代表者及び引率者、研修生の全てを含む利用者へのお願い

引率者：団体代表者を含む全ての引率者へのお願い

研修生：研修生（もしくはその保護者）へのお願い

1. ご利用前	
<b>【特定警戒都道府県等の制限】</b>	
共 通	○ 国外、特定警戒都道府県からの利用団体、利用者のご利用いただけません。 ○ ご利用 14 日前までに、国外又は特定警戒都道府県に滞在した者が団体内にいる場合は、当該者のご利用いただけません。
<b>【健康管理の徹底】</b>	
共 通	○ ご利用 2 週間前から検温の記録をとり、健康管理の徹底をお願いします。
引率者	○ 利用初日に、研修生の検温記録用紙を回収し、健康状態に異常や不安がないか確認した上で、入所の受付を行ってください。
研修生	○ 2 週間分の検温記録用紙を持参し、団体代表者に提出してください。
<b>【利用に向けた準備】</b>	
共 通	○ 各自でマスクやコップ（うがいや洗面用）、ハンカチ、タオル等を可能な限り持参してください。
共 通	○ 利用した研修室等は、原則、利用した団体で消毒作業をお願いします。
引率者	○ 『新たな生活時間』に基づいた活動計画を作成してください。
2. ご利用期間中	
<b>【健康管理の徹底】</b>	
共 通	○ こまめな手洗いやうがいを徹底してください。なお、手洗いについては、30 秒以上行うよう徹底してください。（食事前の手洗いも同様）
引率者	○ 宿泊室や研修室を使用する場合は、収容人数を考慮するとともに、定期的な換気をお願いします。
共 通	○ 1 日 2 回（起床後、就寝前）の検温にご協力ください。
引率者	○ 研修生の検温を記録するとともに、健康管理に留意してください。
引率者	○ 検温および健康観察において、発熱などの体調不良者が発生した場合は、速やかに交流の家職員へ報告してください。
引率者	○ また、場合によっては、体調不良者を隔離するなどの対応が生じた場合は、交流の家職員の指示に従ってください。（隔離や保護者等への連絡など）
共 通	○ 新型コロナウイルス感染の疑いがある場合は、保健所等の指示も踏まえ、受診または退所していただく場合があります。 (公共交通機関は使用せず、保護者等の送迎による。)

共 通	○ スポーツ時及び野外調理における火の取扱い時を除いて、マスクを着用してください。
<b>【入所・退所の時間】（「新しい生活時間」から抜粋）</b>	
共 通	○ 職員等による換気や消毒作業を行うため、入所時間は14時以降とします。この時間に準じた活動計画にそって活動してください。
共 通	○ 同じく、換気や消毒作業を行うため、退所日については、13時半までに退所式を済ませ、速やかに退所いただきます。
引率者	○ 使用したシーツ・枕カバーについては、引率者がマスク・手袋を着用のうえ、回収袋を持って各部屋に行き、宿泊した者から直接回収してください。（使用者以外の者がシーツ等に触れないようにするため）
<b>【交流の家送迎バスの運行】</b>	
引率者	○ 乗車定員の6割を最大乗車人数とします。これ以上の場合は、各団体で民間のバスを借上げて対応してください。
共 通	○ 送迎バスの運行にあたっては、乗車前の検温とマスクの着用をお願いします。
<b>【食事】</b>	
共 通	○ レストランにおける食事において、10月1日よりバイキング形式をとりやめ、個々の盛り付けによる提供のみとします。 直前の提供を心がけますが、盛り付けの性質上冷えてしまうことがあります。ご理解ください。
共 通	○ 昼食については可能な限り、注文弁当で対応するなどし、レストランでの密を避けるようお願いします。
共 通	○ 配膳待ちの列等は前の者との間隔を開けてください。
共 通	○ 食事の前には、手洗いと併せて手指消毒をお願いします。
共 通	○ 食事中は大声での談笑を控えてください。また、食事後は、他の者を待たず、速やかにレストランを退室してください。
共 通	○ 使用したテーブルや椅子は、各自で備え付けのダスター（消毒液に浸したものによる）で清拭消毒してください。
引率者	○ 使用したテーブルや椅子の清拭消毒について研修生に周知・徹底してください。
<b>【入浴・屋外シャワー】</b>	
共 通	○ 他団体との入浴時間を分けるため、使用時間帯をこちらで指定します。指定された時間以外の入浴はできません。（引率者の入浴時間についても別途、指定します。場合によっては、他の引率者と同じ時間帯になることがあります。）
共 通	○ 屋外シャワー（6基：太陽光ソーラーによる温水／湯量上限あり）を使用した場合は、通常の使用後清掃に加え、ドアノブやシャワーの取っ手、カランのレバー等の清拭消毒をお願いします。 <b>【7/31現在 給水管故障のため使用不可】</b>
<b>【活動】</b>	
引率者	○ 『新たな生活時間』に基づき作成した活動計画、および指定された時間や場所での活動をお願いします。

引率者	○ 食事や入浴などでの「密」を避けるため、活動時間の短縮や変更をお願いする場合があります。
共 通	○ 体育館や研修室などの活動場所では、「密」を避けるとともに、定期的な換気または窓を開放してください。
引率者	○ 活動プログラムでは、感染の可能性を踏まえ、実施困難または配慮が伴う制限がありますので、ご相談ください。
引率者	○ 引率者や指導者、保護者等による飲食を伴う懇親会は実施できません。
共 通	○ 活動における借用物品については、使用前後に、各団体に消毒した上で使用してください。(返却後、職員による消毒も併せて行います。)
共 通	○ 研修室等の机や椅子、照明スイッチ、ドアノブなどは可能な限り触れる回数を減らすとともに、使用後の消毒をお願いします。
引率者	○ 上記のとおり借用物品や備品等については、チェックリストを基に、他の引率者および研修生に消毒を徹底させてください。
<b>3. ご利用後</b>	
共 通	○ 滞在中に発熱や咳等の症状で途中帰宅した者がいる場合は、その後の診断結果や途中の経過について、当施設へご連絡ください。
共 通	○ 利用後、約2週間の間に、新型コロナウイルス感染症と診断された場合、当施設へご連絡ください。(本人、または引率者から)

《参考：新たな生活時間》

14:00 入所・到着  
 14:30 入所式、入所オリエンテーション  
 16:00 入浴(～22:00)  
 17:00 夕食(～18:30)  
 22:30 就寝

【中止とするもの】  
 16:20 代表者連絡会議  
 17:00 タベのつどい  
 07:15 朝のつどい

06:30 起床  
 07:00 朝食(～8:30)  
 08:45 宿泊室退所点検  
 ※8:45までに、  
 ①シーツ等の返却(引率者が回収袋を持って各部屋で回収)  
 ②荷物の移動  
 ③清掃及び清拭消毒  
 ④引率者による点検 を終えること  
 09:00 活動プログラム、または退所  
 11:30 昼食(～13:00)  
 13:30 昼食後、速やかに退所